

「徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画」の概要について

1 策定の趣旨

「縣市協調新ホール整備基本計画」（R3.3策定）や設計を踏まえ、「徳島文化芸術ホール（仮称）」の管理運営における方向性を定める。

2 計画の概要

（1）目指す方向性

- ・ 施設や事業の魅力为谁もが享受できる機会を提供する
- ・ 文化芸術の創造発信拠点として、ノウハウ、人材等を効果的に活用する
- ・ 未来に向けた持続可能な施設運営を実現する

（2）事業の展開

- ・ 「主催事業」は、整備基本計画で示した下記事業を軸とし、「貸館事業」とのバランスを考慮して実施

- | | |
|--------------|------------|
| ①文化創造、魅力発信事業 | ②次世代人材育成事業 |
| ③鑑賞機会提供事業 | ④にぎわい創出事業 |

- ・ 中長期的な視野を持って、継続的かつ段階的に事業展開を実施
- ・ 開館に向けた「プレ事業」や「開館記念事業」を展開
- ・ 「地域課題」や「遠隔に居住する県民」へのアプローチなどにも留意

（3）施設の管理

- ・ 専門性の確保とともに、効果的な人員配置により、適正な組織体制を実現
- ・ 「指定管理者制度」を導入し、計画内容を確実に実施できる団体を選定
- ・ 県民意見や類似事例を参考に、「申込方法」、「利用料金」等の方向性を決定
- ・ 「日常の安全性確保」や「災害対応」に備えた体制や施設管理を実現

（4）収支

- ・ 事業実施による効果を的確に捉えながら、「経営的視点」を持って収支を管理
- ・ 施設の利用促進による収入確保と、効率的な管理運営による経費軽減

（5）検証・評価

- ・ 事業や施設管理による効果、成果を把握し、新ホールの未来の取組みに反映
- ・ 「自己評価」、「設置者評価」に加え、「外部検証・評価」導入も検討

（6）今後のスケジュール

- ・ 「設置及び管理条例制定」や「指定管理者選定」、「開館記念事業準備」など、令和5年度以降の適切な時期に実施